

マンガ 教えて! けんぽ兄弟!! 公開中

協会けんぽ長野支部では、皆さまに知っていただきたい情報や健康保険の制度等について、わかりやすくお伝えするために**広報用マンガ「教えて! けんぽ兄弟!!」**の第1話から11話までを公開しています!



たとえば

第1話 インセンティブ制度ってなに?

加入者皆さまの行動で健康保険料率引き下げにつながるインセンティブ制度をご紹介します。

健康保険制度を、広報用マンガ「教えて! けんぽ兄弟!!」を通じて、お気軽に学んでいただける内容となっています。



他にも、給付金や健康経営等のマンガを作成し、長野支部ホームページにて全話公開中です。従業員皆さまの健康づくりにぜひご活用ください! ※今後も随時新しいお話を作成する予定です。



健康づくりチャレンジ宣言事業所向けアンケートの結果 94.6% の事業所担当者の方から、「わかりやすかった」「面白かった」と好意的な意見をいただきました。(令和3年10月実施)

令和5年度 医療費のお知らせ について

対象期間

令和4年10月から令和5年8月までの受診分

送付時期

令和6年1月中旬～下旬

今年度は、送付時期を早め、可能な限り令和6年1月中旬に事業所へお届けできるよう、**医療費のお知らせに記載する対象期間を1ヶ月短縮**します。(昨年度の対象期間は令和3年10月から令和4年9月までの受診分)。

医療費のお知らせに記載されていない医療費情報については、**マイナポータルサイトでの確認が可能です**。また、医療費控除の確定申告をされる場合、医療費のお知らせに記載されていない受診月については、領収書の保管をお願いいたします。

※マイナポータル連携や確定申告(医療費控除)の詳細については、国税庁ホームページまたは所轄の税務署へお問い合わせください。

「医療費のお知らせ」の内容についてのお問い合わせは **レセプトグループ【☎026-480-0562】** まで

協会けんぽの申請書(届出書)は新様式をご利用ください

健康保険 被扶養者 療養費 支給申請書(治療用紙)

1

2

全国健康保険協会 協会けんぽ

協会けんぽでは、より記入しやすく、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、令和5年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更いたしました。

様式変更のポイント

ポイント① マス目化した記入欄を増やしました

文字の読み取り精度を高め、より迅速に事務処理を行うため、マス目化した記入欄を増やしました。

ポイント② 記入方法を記述式から選択式に変更しました

わかりやすい記入方法とするため、記述式から選択式に変更しました。

申請書(届出書)の入手方法

協会けんぽ長野支部
業務グループへ電話依頼
(026-238-1250)



協会けんぽのホームページよりダウンロード



こちらから
ダウンロード



今後、申請書(届出書)をご提出される場合は、新様式のご使用をお願いいたします。
ご不便をおかけいたしますが、ご協力よろしくをお願いいたします。

※旧申請書はご使用できませんので、ご注意ください。

令和5年度 被扶養者資格再確認のご協力をお願い

協会けんぽでは、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しています。

被扶養者の方の現況確認だけでなく、保険給付の適正化や加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な手続きとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

提出期限 令和5年12月8日(金)

～現況確認の結果に応じ、被扶養者状況リストと必要書類を返信用封筒に入れてご提出ください～

「被扶養者資格再確認」について詳しくは、業務グループ【☎026-238-1250】まで



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿。

全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう!

毎月10日に健康情報配信中!

登録はこちらから▶▶▶▶▶▶



kyoukaikenpo.or.jp (@の後ろ) からメールを受信できるように設定してください。